

# ヒロシマの戦後史から

12・11 基本懇意見書にこだわる被爆者問題講演会  
 (2017年12月2日 広島市総合福祉センター)  
 宇吹 暁 (うぶき さとる)

## 1. はじめに

1. 原爆被害者相談員の会
2. 社会福祉
3. 国連 NGO 主催被爆実相シンポジウム
4. 基本懇意見書

## 2. ヒロシマ史の構想

### ○出会い

1. 峠三吉 ヒロシマ叙事詩、
2. 藤居平一 「庶民の歴史を世界史に」
3. 栗原淑江 「自分史つうしん ヒバクシャ」・・・

### ○ヒロシマ＝社会化された被爆体験<広島・広島・HIROSHIMA>

1. 平和行政 (平和記念式典)
  2. 継続的な原水爆禁止運動
  3. 原爆報道
  4. 被爆者 (対策・運動)
- ヒロシマの4本柱 → 日本人の反核意識の基盤

### ○さまざまな「原爆被害」主体

用語	被爆主体	メモ
被爆者	個人	原爆被災生存者＝ABCC調査対象者(1950年10月1日) 児童福祉法(1947年)戦災孤児—「原爆孤児」 身体障害者福祉法(1949年)—「原爆障害者」 生活保護法(1950年) 戦傷病者戦没者遺族等援護法(1952年) 原子爆弾被爆者の医療等に関する法律(1957年) その他＝「原爆被害者」・「原爆死没者」・「原爆犠牲者」・ 「原爆被災者」・「原爆乙女」・「原爆孤老」。
被爆都市	都市(広島・長崎)	広島平和記念都市建設法・長崎国際文化都市建設法
被爆国	国	1954年ごろから一般化。(被爆国→戦争被爆国)
ヒバクシャ	人類・地球	*海外の原爆被爆者、放射線被曝者。*1970年代後半から広まりを見せ、チェルノブイリ原発事故(1986年4月26日)を契機に一般化。*核実験場被曝者(ネバダ・セミパラチンスク・ロブノールなど)やチェルノブイリ・東京電力福島第1原発(2011年3月11日)などの原発事故被災者。

### 3. ヒロシマ史の時期区分

時期区分	特徴的なできごと	注 1	注 2
原爆投下・被爆直後	日米情報戦。「原子力時代」。	世界 連邦	空白
占領期（1945～52年）	国際観光。米軍原爆被害調査。平和式典。		
講和条約発効前後（1952年）	原爆投下責任		
被爆10年（1955年）	核実験。原水禁運動。被爆者（運動者・対策）	国連	全国 化
被爆20年（1965年）	原爆報道。平和教育。「風化」		
被爆30年（1975年）	国連訪問。「被爆の実相」		
被爆40年（1985年）	被爆証言・被爆資料。被爆者の減少。		
被爆50年（1995年）	世界遺産。原爆展。被爆者援護法。		
被爆60年（2005年）	NPT再検討会議。		
被爆70年（2015年）	オバマ大統領来広。核兵器禁止条約		

（注1）広島市の平和行政の特徴。（注2）被爆体験をめぐる状況。

### 4. ヒバクシャの最新状況

○「昭和20年8月に広島市と長崎市に投下された原子爆弾によって被害を受けた、被爆者（被爆者健康手帳所持者）の方々の数は平成26年3月31日現在、全国で19万2,719人となっています。」（厚生労働省のホームページ）

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/genbaku/genbaku09/01.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/genbaku/genbaku09/01.html)

○核兵器禁止条約（1971年7月7日122か国・地域の賛成多数により国連で採択）  
（前文より抜粋）Mindful of the unacceptable suffering of and harm caused to the victims of the use of nuclear weapons **hibakusha**, as well as of those affected by the testing of nuclear weapons,

○ノーベル平和賞（2017年）

the International Campaign to Abolish Nuclear Weapons (ICAN)

☆It is a tribute also to **the survivors of the atomic bombings of Hiroshima and Nagasaki - the hibakusha** - and victims of nuclear test explosions around the world, whose searing testimonies and unstinting advocacy were instrumental in securing this landmark agreement.

<http://www.icanw.org/action/nobel-peace-prize-2017-2/>

### 5. おわりに

1. ヒロシマ史の中の原爆被害者相談員の会
2. 広島のアトミック・メモリアル・センターの今後